

## 株式会社ネクスコ東日本エリアサポート 行動計画

次世代支援対策推進法に基づき、社員等の仕事と子育ての両立を支援するため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日

2. 計画内容

産前産後休業や育児休業等制度の社内周知、妊娠中の女性社員に対する母  
目標① 性健康管理に関する情報提供など、社員が制度を利用しやすい環境の更なる  
整備を図る。

<対策>

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法  
に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。
- ・休業取得(予定)者への説明及びフォローアップを実施する。

目標② 所定外労働時間の削減を進め、仕事と家庭の両立を支援する環境を整備す  
る。

<対策>

- ・36 協定の社内ホームページへの掲載及び社員へ周知徹底する。
- ・各所属長へ時間外労働実績データを定期的に提供する。
- ・月 45 時間を超える時間外労働実施職員について、所属長に対し業務の改善見直しを求め  
る。

目標③ 年次有給休暇取得を奨励し、仕事優先の生活から、仕事時間と生活時間の調  
和のとれたワークライフバランスを推進する。

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、取得日数の少ない社員に対して積極的  
に声かけを行う。
- ・計画的な取得に向けた意識改革等を実施、休暇推奨を設定する。